

令和6年度 事務事業評価（議会） （令和5年度決算）

分科会評価結果

分 科 会 名	文教分科会					整 理 番 号		文教－ 2		
事 務 事 業 名	教育相談・特別支援教育推進事業									
評 価 区 分 (事務事業の方向性)	①	拡 充	2	継 続	3	改善の上 で継続	4	終期設定 し終了	5	休止・廃止

〈上記評価区分とした理由、改善内容、提案事項等〉

本事業は、3つの内容で構成されており、①学校生活に関することや家庭での子育てに関すること等教育相談を通して児童生徒、保護者及び教職員の総合的な支援を行うこと（教育相談推進事業）、②不登校児童生徒を対象にカウンセリング、体験活動、学習活動等を実施し、学校復帰や社会的自立に向けた支援を行うこと（教育支援教室「フレンドリールーム」）並びに③障害の状態や特性等に応じた支援等について保護者や教職員を対象に相談を行い、また、適正な就学について、専門的な立場から相談・支援を行うこと（特別支援教育相談）をそれぞれ目的としている。

児童生徒及びその保護者が抱える様々な課題や困り事に対して早期発見・支援・対応を行う必要があること、本市において増加傾向にある不登校児童生徒への支援は喫緊の課題であること並びに障がいのある子供に対するきめ細やかな就学指導の実施及び就学後の継続した教育相談を行う必要があることから、本事業の必要性は高いと認められる。

今後も本事業の必要性はさらに高まっていくと思われることから、教育現場やフリースクール等の民間施設との連携を行うことや、メタバース等のICT活用の検討に際しては専門家の意見を聞くなど、人員確保も視野に入れた本事業のさらなる充実を求め、拡充とした。